

鍼灸治療費補助金申請書

申請日 年 月 日

定款および事業規程にもとづいて、京都民医連の医療機関で鍼灸治療を受けた際の医療費見舞金を、下記の通り申請いたします。

施術月	年 月 分
班 名	
事業所名	
保険番号	
会員名	

<鍼灸治療費負担金>

施術料金	鍼・灸 初回		円
	鍼・灸 再診	回	円
		合 計	円

<注>

- ① 受診医療機関に関わらず1ヵ月分をまとめて、月毎に申請してください。
- ② 申請有効期間は当月を含む6ヵ月。6ヵ月を過ぎたものは無効です。
- ③ 申請対象の領収書(氏名・受診日・金額が明記されているもの)を必ず添付してください。
- ④ 裏面の上の方から下へ整理して”のり”(ホッチキス・セロテープ×)で貼ってください。
※領収書が発行されない医療機関については共済会所定の「証明書」に記入してもらって下さい。
- ⑤ 翌月の3日までに実務担当者に提出してください。
- ⑥ 会員が京都民医連の医療機関で鍼灸治療を受けた場合、その治療費の50%の給付となります。